

## 学位論文題名

青年期・成人期における知的障害者の自立観  
—ライフコース視点からの分析—

## 学位論文内容の要旨

## 論文内容の要旨

本論文は、青年期・成人期における知的障害者の自立観を、ライフコースの視点から分析するものである。従来の障害者の自立論は以下の課題を有していた。(1) 就労、ADL (Activities of Daily Living: 日常生活動作)、自己決定に関するものなどのように、自立の重要な側面を領域ごとに取り上げているが、「世代」ごとの自立のあり方という観点からは論じられていない。(2) 障害者の自立論の到達点である自己決定の自立は、身体障害者を中心としたものであり、知的障害者に適用すると齟齬を生じるが、その限界と可能性については十分に検討されていない。(3) 知的障害者としての自立を強調することは、障害ゆえに強調される障害者固有の自立への取り組みに直結するという問題をはらんでいるが、周囲による知的障害者への関わりが、知的障害のある当事者の自立にいかなる影響を及ぼすのかという側面を、当事者の視点から描けていない。

そこで本論文は、知的障害者本人、知的障害のある子と同居し日常的に関わりのある親、支援者の3者の自立観とその相互作用をライフコースの視点から分析し、従来の自立論の限界と新たなライフコースの可能性について検討する。その際、知的障害者の青年期・成人期に着目する。この世代は社会的役割を担うという意味ではもっとも重要であり、かつ障害があることによって生み出される社会的困難が集中する世代でもある。この世代に着目することにより、周囲の自立観が知的障害者の現実の生活をいかに規定し、知的障害者の人生の見通しに影響を与えるのかを描くものである。

第1章では、上記の先行研究の課題を指摘したうえで本論文の課題を焦点化し、分析視角を設定した。まず、知的障害者のライフコースをめぐる論点を議論する前提として、「知的障害」とはどのような障害を有する人々を意味し、どのようなライフサイクルの特徴があるのかを示した。次に、障害者のライフコースに関連する研究として、障害者の自立論、障害の社会モデルを取り上げ、それらの研究の中で、知的障害者がどのように位置づけられるのかを検討した。これらの作業を通じて、ライフコース視点による分析視角の必要性を浮かび上がらせた。

第2章では、知的障害のある子と同居する親を対象とした調査から、親が子の自立として捉えているものを明らかにし、ライフコース視点からみた親の自立観を分析した。その結果、親は、第1に、ADL自立を基準として考えているが、現実的にはADL自立は困難であり、子の自立はあり得ないものと捉えていた。一方で、第2に、親が子の介助ができなくなり、他人に介助を委ねるために同居を解消して、子が離家することも「自立のようなもの」として捉えている。しかしそれは、親が面倒を見切れなくなったときに持つ「あきらめ」のようなものでしかない。子の立場からしてみれば、親のあきらめによってのみ、自立に踏み出すことができると言える。ライフコース視点からみると、調査対象となった親は、子の居場所という意味合いでの福祉的就労の場づくりには熱心に取り組んだが、対

照的に、子の結婚や子育てについては、想定していないか見て見ぬふりをしており、子がライフコースにおいてそのような経験するイメージを有していなかった。

第3章では、知的障害者を支援する福祉職を対象とした調査から、支援者の自立観を明らかにし、ライフコース視点から分析した。その結果、支援者は、知的障害者である利用者の自立を、「目標」ではなく「過程」と捉える自立観を有しており、そこには、2つの過程と生活形態の変化が見出された。第1に、ADL自立である。支援者が重視するのは、ADLの行為の可否ではなく、これらの行為への挑戦を経て、「(何かが)できる(あるいはできた)」という達成感であった。また第2に、他者との関係づくりである。当事者がいずれグループホームなどでの「集団生活」に移行することを念頭に、そこで他の利用者や支援者との関係構築のためには、「自分の思いを何らかの形で伝えることは、自立にとって不可欠な能力」と捉えていた。同時に支援者は、当事者が生活施設に移行した時点で、ライフコースがそこでストップするという感覚を有し、利用者が暦年齢を重ねるにもかかわらず、その年齢に応じたライフコースは想定していなかった。

第4章では、知的障害のある当事者の自立観を明らかにするとともに、一般に成人期のライフコース上において重要とされる事柄に関する当事者の経験や展望を分析した。その結果、当事者の自立観は、第1に、自分の身の回りのことができること(ADL自立としての自立)、第2に、親から離れる(離家としての自立)、第3に、他者とのコミュニケーション(意思疎通できるという意味での自立)、第4に、人間関係における自律性(親や支援者との関係において自分の意思を持つという意味での自立)であった。これらを踏まえ、当事者は、親の老いの問題から目を背けられなくなっているものの、親から発せられる「離れがたい」という思いを受け止め、親とともに暮らす「今」が持続することを望んでいる。一方、当事者のいずれもが、現在もしくは過去あるいは現在進行形で、結婚の希望を持っていた。ライフコースの視点から当事者の語りをまとめると、その世代にふさわしい、ごく当たり前の反応として、異性との関わりや結婚に対するイメージや希望を有していた。

終章では、知的障害者に対する周囲の自立観が引き起こす青年期・成人期の課題を、第2章から第4章の調査で浮かび上がってきた3つの論点から検討した。すなわち他者によるケアとサポートの必要性、原家族からの離脱、他者との人間関係の広がりや深まりの延長にあるセクシュアリティと結婚の側面から、以下の諸点を指摘した。(1)従来自立論は、障害があるゆえに「自立」を獲得しがたいということに焦点化され、ライフコース視点が欠如しているため、知的障害者が青年期・成人期という世代にふさわしい生活を送るという選択肢を排除することにつながっていた。(2)当事者と親・支援者の自立観には差異があり、とりわけセクシュアリティと結婚に関して顕著であった。親や支援者の自立観は、当事者との相互作用のみならず、知的障害者に与えられる社会的意味を経験するなかから生成されたものであり、実際の極めて限定的な知的障害者のライフコースを構成していることに寄与している。しかし、親・支援者の自立観と当事者の欲求を対峙させても、そこから知的障害者の新たなライフコースの展望を見出すことは困難である。したがって、(3)従来自立論や親・支援者の自立観を通して当事者の欲求を語ることに限界がある。しかし、とりわけ支援者は、知的障害者の最も身近な他者として、当事者を「大人になりゆく存在」とみなしたうえで、当事者の欲求をくみ取り、代弁する役割を担うべきであろう。今後、新たなライフコースの可能性を切り開くためには、知的障害者の私的な人間関係の充実、さらに社会的なネットワークの必要性について、人々の共通理解を呼び起こし、かつ実践に寄与する枠組みを検討することが重要であろう。

# 学位論文審査の要旨

主 査 教 授 松 本 伊智朗  
副 査 教 授 室 橋 春 光  
副 査 教 授 青 木 紀 (名寄市立大学)  
副 査 教 授 藤 原 里 佐 (北星学園大学短期大学部)

## 学位論文題名

### 青年期・成人期における知的障害者の自立観 —ライフコース視点からの分析—

本論文は、青年期・成人期における知的障害者の自立観を、ライフコース視点から分析することにより、従来の障害者の自立論を批判的に検討し、障害者の新たなライフコースの可能性を検討するものである。本論文での検討では、従来の障害者の自立論は、①「就労」「ADL」といった領域ごとの検討が主で、「世代」の観点が希薄である、②「自己決定」を軸にした自立論をどのように知的障害領域で考えるか検討が十分ではない、③知的障害当事者の視点からの検討が十分ではない、といった課題がある。本論文では、青年期・成人期に焦点を当て、ライフコースという観点から当事者、親、支援者のそれぞれの自立観を分析することを通して、この課題の検討を試みている。

調査対象となっているのは、主に A 市の X 小規模作業所に通所する障害当事者、その親、当該作業所の職員である。調査は 2002 年から 2011 年にかけて、前後 8 回行われた。同市内 38 か所の小規模作業所に対する聞き取り調査と X 作業所における参与観察の後、当事者 5 人に対するそれぞれ 2 回の面接調査、親 20 人に対するアンケート調査と 7 人に対する面接調査、支援者 7 人に対するそれぞれ 2 回の面接調査である。当事者の年齢は 30 代前半から 50 代前半に分布しており、5 名中 4 名が女性である。それぞれ身体障害と知的障害が重複しており、4 名が親と同居している。2 回にわたる調査はそれぞれ 2 週間をかけ、論文執筆者が言語的コミュニケーションの状況を確認した上で、本人からの了解が得られたものを対象とした。インタビュー内容は、これまでの生活史と生活経験、現在の生活と活動、将来展望と自立観、自身の離家と家族形成についての意見・イメージ等である。

調査結果から示されたことは、①当事者、親、支援者の「自立観」が、「家族形成」という私的領域における一般的なライフコース上のイベントを選択肢として排除して成立していること、②当事者の「自立観」は、親や支援者の「自立観」を内面化して形成されていること、③この選択肢を欠く自立観が、現実のライフコースと支援を制限していく側面があることである。これらの結果から本論文では、自立概念に基づくライフコースの構想ではなく、選択肢・選択可能性の追及と拡大を焦点とすることが重要であることが指摘されている。

本論文の学術的な貢献は、主に以下の2点である。第1に、「選択可能性」への着目である。「自己決定」を基底においた自立概念は、障害学の現時点での到達点のひとつである。しかしこれは身体障害者の領域により適合的で、一般的に自己決定能力が脆弱である知的障害者の領域に適用するには限界がある。この点に対して、著者は「ライフコース」という視点から知的障害者の自立観を分析することを通して、知的障害者の人生における「選択可能性」を問題にすることが重要であることを指摘する。この議論は、ケイパビリティ論の観点から障害者の自立概念を批判的に検討し、「自己決定」概念が内包する限界を乗り越える可能性を持つ。

第2の貢献は、社会調査による実証研究のレベルで、上記の理論的な問題の議論を試みていることである。これにある程度成功しているのは、以下の二つの理由による。

ひとつは対象時期をライフコース上の「青年期・成人期」に設定していることである。特に青年期は、社会への移行期であり、一方で家族形成と性の課題に直面する時期である。こうしたライフコース上の変動期は、「自己決定」の問題と同時に、具体的な選択肢の有無、選択可能性の大きさが問題としてより鮮明になる時期である。また学校、職場という「公的領域」のみならず、家族形成とセクシャリティという「私的領域」に関することがらが、現実のライフコース上の課題として浮かび上がる時期でもある。この時期設定によって、本論文における「私的領域」における支援の重要性の指摘は、より具体的になったと考えられる。

いまひとつは、「自立」ではなく「自立観」を検討の対象においたことである。「自立」自体は論争的な概念であり、自立の状態像を具体的に措定することは困難が伴う。またいったん状態像を措定すると、そこから漏れる「自立出来ない障害者」を想定せざるを得なくなる。このように自立と非自立の領域に障害者を区分することは、現実のライフコースをより制限的、固定的に理解する危険を伴う。「自立観」に焦点をあてることは、この危険を回避しつつ、当事者、親、支援者のそれぞれの「自立観」がどのように形成され内面化されているか、それぞれの相互関係はどのようなものであるか、「自立観」が現実の支援とライフコースをどのように規定しているか、といった諸点を検討することを可能にする。

残された主な課題は、以下である。ひとつは、なぜ親や支援者の自立観が一般的なライフコース上のイベントを選択肢から欠落させてきたのか、という点の検討である。特に教育や就労といった「公的領域」での選択肢の拡大と比較して、性や家族形成といった「私的領域」での選択肢の制限は問題になりにくい。また本論文の調査対象となった障害当事者は、5人のうち4人が女性である。特に性と家族形成という私的領域でのライフイベントに対する意識と「自立観」は性差が大きいと考えられるが、本論文ではその点の検討は今後の課題として残されている。

こうしたいくつかの不十分さがみられるものの、本論文は前述の学術的な貢献のように、先行する当該分野の研究の発展に大きく資すると判断される。よって著者は、北海道大学博士（教育学）の学位を授与される資格があるものと認める。

以上